

▽大潟村

議会だより

vol.141

2020年(令和2年)
10月15日発行



小学校マラソン会 (10月8日)



新たに4年の任期がスタート

9月 定例会 会期 9月16～28日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 令和2年9月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 21
- 決算特別委員会… 4
- 臨時会の概要・討論… 23
- 一般質問7名… 10
- 村のあの人この人… 24
- 総括質疑…………… 18
- 審議結果一覧… 24

令和元年度の一般会計

特別会計決算を認定

令和元年度 大潟村歳入歳出決算

●●●●● 決算状況 ●●●●●

一般会計	歳入	32億2,759万9,414円 (前年度比△15.8%)
	歳出	31億1,928万 370円 (前年度比△16.0%)
	差引残額	1億 831万9,044円 (前年度比△11.1%)
特別会計	歳入	20億5,218万1,567円 (前年度比 9.4%)
	歳出	19億6,974万1,211円 (前年度比 10.5%)
	差引残額	8,244万 356円 (前年度比△10.6%)

※令和元年度大潟村歳入歳出決算に関しては、P4～9の特別委員会報告もご覧ください。

9月16～28日にかけて、9月定例会を開催しました。議案は条例1件、補正予算2件、契約2件、決算認定1件、人事案件3件、の合計9件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。請願、陳情については、それぞれ1件を採択。また、議員提案による意見書案2件、議員発議1件を可決しました。令和元年度決算は一般会計が歳入が32億2,759万9,414円、歳出が31億1,928万3,700円となり、差引残額は1億831万9,044円の黒字決算となりました。

新議会構成

議長 丹野 敏彦
副議長 菅原 史夫

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子
副委員長 工藤 勝
委員 菅原アキ子
委員 齊藤 知視
委員 川淵 文雄
委員 石井 雅樹

住民教育常任委員会

委員長 戸部 誉
副委員長 松本 正明
委員 山田 照雄
委員 黒瀬 友基
委員 菅原 史夫
委員 丹野 敏彦

議会運営委員会

委員長 石井 雅樹
副委員長 松本 正明
委員 山田 照雄
委員 川淵 文雄

広報編集委員会

委員長 黒瀬 友基
副委員長 菅原 史夫
委員 三村 敏子
委員 戸部 誉
委員 丹野 敏彦

男鹿地区消防一部事務組合議会

代表議員 菅原 史夫
監査 工藤 勝

八郎湖周辺清掃事務組合議会

議員 菅原アキ子
議員 黒瀬 友基

議会選出監査委員

齊藤 知視

令和2年度 一般会計・特別会計補正予算

一般会計

補正総額 ▶▶▶▶ 1億2,759万1千円 (増額)

歳出の
主なもの

- ふるさと応援基金に積立 …………… 7,000万0千円
- ふるさと応援寄附推進事業 (返礼品等) …… 5,250万9千円
- 新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業 … 290万0千円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業 (こども園) … 102万2千円

補正後の予算現額 …………… 53億8,678万3千円

特別会計

補正総額 ▶▶▶▶ 58万3千円 (増額)

歳出の
主なもの

- 介護保険事業
過年度地域支援事業支援交付金返納金 …………… 58万3千円

補正後の7会計合計予算現額 …………… 21億9,440万0千円

※補正予算の審議内容は、P21～23の常任委員会報告もご覧ください。

条例改正

◦法令改正に伴う村税条例の改正の審議を行いました。

工事請負契約

◦浄水場ろ過池更生、下水道管渠改築工事の入札に関する契約の審議を行いました。

人事

◦任期満了により監査委員、固定資産評価委員会委員、教育委員会委員の選任、任命と選挙管理委員会委員、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。

一般質問

◦今回の定例会の一般質問は7名でした。

※内容についてはP10～17をご覧ください。

総括質疑

◦村政報告、上程議案に関する質疑を行いました。

※内容についてはP18～20をご覧ください。

※その他議案、請願、陳情の一覧、議決の状況については、最終ページをご覧ください。

令和元年度

歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 三村 敏子

総務企画課

○ふるさと納税積立金に予備費を
使った理由は
○自治会振興費で乗用草刈り機を
購入できないか

その他の目的では4%の金額
である。

問 自治振興費で、ハンマー
ナイフモアを5台購入したと
のことだが、乗用草刈機の購
入も検討できないか。

答 宝くじ助成金の条件に車
両は対象外とあり、多くの要
望はあるが、乗用草刈機は購
入できない。

問 O A管理費の不用額で大
きかったことも園のシステム
改修費用は、当初の見込みと
実績の乖離がどれくらいだっ
たか。また、この額について
は組合の決定で村は把握でき
ないのか。

答 実績は130万円程度だ

が、当初の見込みで
は311万円であ
る。町村電算システ
ム共同事業組合にお
いて、12町村分をま
とめて改修する契約
で入札を行った結
果、当初見込みより
改修費が安かった。
改修工期が今年3月
末だったため、事業
が終わるまでは追加
費用等発生する可能
性があり、減額補正
等は行わなかった。

問 ふるさと納税積立金に予
備費を充用した理由は。

答 ふるさと納税は、納税さ
れた額を全額基金に積むこと
としており、今回は想定より
も寄付額が多かったため歳出
予算が不足し、予備費を充用
した。この手法について規則
上問題はない。

問 ふるさと応援寄附推進事
業の内容は。

答 事務にかかる経費であ

る。内訳として、臨時筆耕賃
金は、ワンストップ特例申請
等の事務にかかる賃金。ふる
さと応援寄附謝礼は、返礼品
と送料であり、おおよそ約
65%の2千万円弱が返礼品
代、残りが送料。委託料は、「さ
とふる」「楽天」に対するも
のである。

問 マイタウンバス事業は、
利用者の少ない時間帯もある
が、増便や減便は協議会で検
討するののか。

問 入湯税は前年度比で3%
増だが、コロナの影響は。

答 入湯税の実績は3月から
翌年2月までであり、コロナ
の影響を受ける前であった。
今年度実績では、3月から6
月までの税額は減少傾向だ
が、7、8月の実績では徐々
に客数は戻ってきている。

問 長期にわたる税金の延滞
金は、引き継ぎができる書類
等は残してあるのか。

答 税金の延滞金分納に関し
ては、確約書を提出してもら
う。

問 土地建物貸付収入の貸付
金額の基準は。

答 営利目的では評価基準額
に貸付面積を乗じその6%、



宝くじ助成で購入した草刈り機

住民生活課

○ 包括的支援事業の相談内容は ○ 国保税の激変緩和措置の見通しは

うこともあり、伴走型とも呼ばれる長期的な支援が必要である。

国民健康保険事業特別会計

問 国保税を滞納している

も、医療は受けられると思
うが、どのような対応で納付
を促しているのか。

答 国保税の滞納者は、税務
課から督促状を送り、それ
も納付がなければ、電話や文
書で納付を促し、納付計画書
を書いてもらう対応をしてい
る。滞納者には有効期限が半
年の短期証を交付する。さら
に納付がない人は資格証を交
付し、病院で受診した場合に
10割支払ってもらい、あとで
負担割合の状況と照らし合わ
せ返還する。

問 国保税激変緩和措置の算
定基準はどのようになってい
るか。また、措置期間は5年
間だが、その後について県か
ら何か示されているか。

答 納付金の算出方法は、医

療費係数と所得係数を用いて
計算している。村は国民健康
保険加入者の所得が平均より
高く、所得係数が高くなって
いるため、医療係数を抑えて
も納付金額の減額には繋がっ
ていないのが現状である。

5年後については、県では
国保運営方針を作成する予定
で、その中で県の保険料率の
統一方針を示すことになって
いる。しかし、国保税の上限
が設定されていることから、
現行のままでは村の負担は大
きいままと予想されるため、
納付金額の算出方法と激変緩
和措置を、県に検討するよう
働きかけをしていきたい。

診療所特別会計

問 患者数が前年度と比較
し、800人ほど減少してい
る理由は何か。

答 60日処方の診療方法を導
入したこと、新型コロナウイルス
感染症の影響で、冬の
インフルエンザ患者数が減少
したことが要因と考えられる。

答 協議会は3町村で構成さ
れており、それぞれの負担が
伴うため、利用者数が少ない
と他の自治体から指摘される
こともある。村としては便数
を減らさないよう協議会で要
望しながら、今後も進めてい
きたい。21時台の最終バスは
1日あたり平均で2・14名ほ
どで利用者数は少ないが、学
生にとっては必要であるた
め、すぐに減便はせず様々
な意見を聞きながら維持して
いきたいと考えている。

問 情報発信者の活動支援に
ついて、事業を積極的に活用
して情報発信をしてもらって
は。

答 情報発信者の方々とは年
1回話し合いを行い、意見を交
わしている。補助金を活用す
るのは年2、3人だが、新聞
に活動内容が掲載されるなど
本事業外でも情報発信に繋
がっている場合もあり、これ
からも情報発信ができるよう
環境づくりに努めたい。

問 個人番号カードの取得者
は何名か。

答 取得率は12・6%、人数
は400人である。

問 社会福祉協議会に委託し
ている包括的相談支援事業の
相談内容は。

答 法律、困窮、就労、相続

など多岐にわたる相談のう
ち、解決した案件が76件中63
件で、残り13件は弁護士など
の専門家と連携しながら引き
続き相談を受けている。

介護や障がいなどの分野
は、早期に解決する傾向だ
が、依存症などは一度解決し
ても再び問題が発生してしま



高い利用率での運営を行っているひだまり苑

介護サービス事業特別会計

問 前年度と比較し、介護サービス収入が増額しているのは、入所者が増えているからか。また、介護サービスの収入と支出の伸び率を比較したとき、支出の伸び率が大きい要因は何か。また、その点について問題はないのか。

答 ひだまり苑の利用者数は、49・2人と過去最高の稼働率になっている。診療所の岩村先生が赴任し、毎日回診した結果、利用者の入院が減ったことや看取りの体制が整ったことで稼働率が増加している。サービスの支出の増は、給食費が上がっていることや、介護職員の介護報酬費加算や処遇改善加算を行っていることで、人件費が増額していると考えられる。今後の運営は、利用者へのサービス確保と経費削減を考慮しながら、次の指定管理者と相談していきたい。

環境エネルギー室

○脱炭素を進めていく上での活動は

問 大湯共生自然エネルギーへの村の出資額は、0円で課税処理後95万4,960円の収入である。

答 村は4,000万円で、80株分を出資し、元年度の配当は1株当たり1万5,000円である。

問 墓地公園のケヤキ間伐の状況は。



村が出資している大湯共生自然エネルギー発電所

答 墓地公園のケヤキ30本のうち元年度は15本を伐採した。伐採箇所は業者と相談し景観も考慮しつつ、墓が持ち上げられるなど危険性や影響の大きい箇所を伐採した。残りの15本は検討中で、今後の状況や村民の意見をふまえて対応する。

問 脱炭素型地域づくりモデル形成事業は、既に事業が終了し報告書が出ているが、村が脱炭素を進めていく上での

活動は。
答 村の考え、方向性についてまとめた報告書、ロードマップは2月末に完成した。実際に計画を進めていくには村民に計画の理解、賛同を得ていかなければならない。2年度にこの計画に関する中学生のワークショップや、概要版を作成し、村民への周知や話し合いを計画していたが、新型コロナウイルスの影響により実施できていないため次年度以降に実施したい。

産業建設課

○指定管理における契約内容の精査は
○男鹿市との水道水協議の進捗状況は

問 公営住宅使用料の予算に対して収入が少ないのは、入居者が減っているためか。

答 元年度予算編成後に4世帯が退居し、収入が減っている。現状は24世帯分のうち、

23世帯が入居中である。

問 民産学官連携による農業振興推進事業で、どのような研究を行ったのか。

答 県立大学に農業経営モデ

ルの調査、畑作栽培技術の実証、施肥体系の確立、先端技術の汎用利用の実証研究を委託した。

問 村内の雑木伐採等は、担当者が現場を見て業者に依頼

しているのか。

答 住民からの連絡や担当者が見回りをした際に気づいた場合、適宜委託先に枝払いを依頼している。格納庫団地付近の伐採は年2回の委託契約のほかに、状況に応じて随時



新しくなったポルダ-湯の湯のテーブルと椅子

依頼している。

問 砂利道の保守管理はどのように行っているのか。

答 定期の保守作業は、田植え前と稲刈り前に行っており、それ以外にも雨が多い時期や傷みやすい路線については、適宜注視しながら維持管理している。

問 農業自主研修事業のこれまでの実績は。

答 農業自主研修事業は、45歳以下の農家が国内外に視察研修に行った際の費用を1/3補助する制度である。平成28年度から実施し、平成28年度に1件の実績があり、その後の実績はない。

問 温泉整備事業で余剰が生じたため、次年度購入予定の備品を前倒しで購入したが、村と指定管理者のどちらが負担するか明確になっていないものを使うのはいかがなものか。十分な検討が必要ではないか。

答 内部で検討を行う。

問 ポルダ-湯の湯の備品購入や更新は、村負担とせずに事業者負担も考えた方が良いのではないかと。村と事業者の負担の線引きを明確にすべきでは。

答 指定管理の契約では、軽微な修繕や備品購入は事業者側で負担することになっているが、更新は明確化されていない。指定管理料には備品の更新費用が入っていないため、今後の取り決め方を検討していきたい。

問 男鹿市との水道水協議の最終的な判断はいつ頃か。男鹿市から全量ではなく、一部を供給するような話し合いはしているのか。

答 コンサルタントに委託して調査を行っており、調査完了後に男鹿市と協議会を開いて判断するため、年度内になると思われる。村がこれま

での浄水場機能を使いながら、更に男鹿市から水を買おうという方法では経費がかかり増しになるため、男鹿市から100%供給を受ける案を進めており、一部の供給を受けるとは現段階では廃案とし議論しない形で進んでいる。

公共下水道事業特別会計

問 流域下水道について、秋田市が入ることによって流域下水道のコストが多少下がるかと思うが、村は特に影響がないのか。

答 この秋から秋田市が流域下水道に繋がれ、下水道加入者が増えれば施設整備等に関してはある程度余力ができてくると思うが、今の段階では村に影響はないと考えている。

教育委員会

○コミュニティスクールの意義は
○野球場の維持管理は適正か

問 村は、これまで連携教育、地域との連携などを行っていたが、新たにコミュニティ

答 ティ・スクール推進事業を立ち上げたことの意味は。地域住民の学校運営に対



村民の想いを学校運営に活かすコミュニティ・スクール事業

する意見を積極的に取り入れ、村らしい特色のあることも園、小学校、中学校を作っていくことが目的である。取り組みも2年目となり、大中キラキラ塾や部活動の支援など幅広く地域の方に関わってもらっている。地域は学校のために、学校は地域のためにと言う観点で、今後も幅広く深く協議をしながら進めて行く。

問 3月の臨時休校時の学校給食業務については、委託先と協議などを行ったのか。

答 臨時休校による不可抗力での給食業務の停止のため、委託先の株式会社メフォスには一定程度の出務を求め、共同調理場の清掃や衛生管理など給食提供以外の業務をお願いした上で、契約額どおりの支払いとすることを委託先との間で協議し決定している。

問 野球場の維持管理にどの程度の費用をかけているのか。周辺市町村では、野球場

に管理人がおり、村より安い利用料で整備の行き届いている球場も多くあるが。

答 野球場は村が直接管理をしており、体育館職員の人件費やシルバー人材センター委託料が管理費にあたるため、それほど多くの経費はかけていない。どの程度のコストをかけ整備、管理をしていくのかは周辺の状況も踏まえ検討していきたい。

総括審議

○更なる財政規律を求める

問 八郎潟干拓駅伝に係る経費は。

答 大会の運営に係る経費としては選手の移動、看板、審判員や補助員に係る経費などがあるが、ソーラースポーツラインを活用することにより少額な費用で開催できている。改善を図りながら、長く継続できるよう充実したものにしていきたい。

問 監査報告で、政治団体に類する団体への支援金に対し指摘があったが、当局ではどのように考えているか。

答 監査意見は、真摯に受け止め対応していきたい。政治団体に類する団体への支援金は、農業関係の団体のため毎年慣例的に支払っていたが、今後は支払いをしない。

問 八郎湖の水質改善に向けた「無代かき栽培」の普及は、代かきの有無による生育の差異はほぼなく、農作業の軽減にも繋がる事も踏まえて進めるべきではないか。また、GPS田植機の活用等による無落水栽培も濁水流出軽減に有効ではないか。

答 水質は、平成12年と比較

すると改善傾向にあるが、近年は横ばいの状況である。村では県と共に「無代かき栽培」の普及促進を行っており、取り組んだ農家は実践しやすいことや作業の軽減に繋がると実感し、継続する人が多い。今後も県と連携し普及に力を入れる。また、GPS 田植機等の「スマート農業」も考えていく。

問 ふるさと応援寄附は、今後力を入れるのか。また、返礼品等の経費を引かず寄付金を基金へ積み立てる形は、今後寄付額が増える中で妥当か。

答 返礼品が全国に広がることは村の特産物の販売促進にもつながるため、今後さらに力を入れていきたい。また企業版ふるさと納税も申請していきたい。寄付金は基金として積み立て、経費は別に考え支出するやり方で当面は実施する。寄付額も相応の額になってきており、用途に応じ適時有効に活用していく。

問 マイタウンバス運行事業は、当初の計画どおり進んでおらず、見直して今後の方向性を出すべきではないか。

答 今年度は、高校の休校等もあった。1周年の無料の日を設けるなど利用者を増やす方策を講じている。引き続き



利用者の増加が望まれるマイタウンバス

便利に利用できることを周知して、事業が成り立つように進めていきたい。

問 国営かんがい事業費を見据え、村の様々な事業の見直しも必要ではないか。

答 国営事業への積み立てのため、引き続き財政的に無駄のないよう取り組んでいく。

問 湖東厚生病院の運営補助額が、昨年度に比べ大幅に減っている理由と今後の見通しは。

答 補助は市町村と県で分担しており、県の補助割合が増えたことと当初見込みより病院経営が改善したことで、村からの補助額が減少した。今年度は、新型コロナウイルスの影響で病院経営が厳しい状況にあるが、地域の中核病院として健全な病院経営になるよう県も含め構成市町村と引き続き検討していく。

問 村施設の経年劣化が進む中、スポーツ施設維持管理は

年間200万円程度の予算で足りるのか。今あるものをできるだけ長く使えるようにしていくべきではないか。

答 公共施設の長寿命化について、効率の良い施設運営と利用しやすい施設の提供を同時に考え、更に良い施設提供が出来るよう検討していく。

問 旧保育園施設活用計画の検討結果は。

答 旧保育園施設は調査の結果耐震性に問題が判明し、その対策だけで1千万円以上かかるため、現段階では施設の活用は考えていない。今後は解体となるが、時期等についてこれから検討を行う。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

三村 敏子 議員

1. 妊活サポートと産前産後の親子のサポートを
2. 自然エネルギー100%の村を目指すためには

黒瀬 友基 議員

1. 小・中学校でのタブレットの積極活用を
2. 住区維持と住宅政策方針は
3. 早急な子供の遊び場確保を
4. ホームページのセキュリティ対策

菅原 史夫 議員

1. コロナ禍のなか行政は住民に寄り添う努力を
2. 少子化対策に積極的な政策を
3. 農業の競争力を確立するために販売力、発信力強化を

松本 正明 議員

1. 集中豪雨への対応策は

齊藤 知視 議員

1. 八郎湖水質改善の検証と課題は

工藤 勝 議員

1. 村の考えるトレーニング施設の整備とは
2. 子どもの遊び場、遊具の設置を

山田 照雄 議員

1. 村の将来を担う人材の育成を

Q 妊活サポートと産前産後の親子のサポートを

A ニーズの把握に努め、必要な事業を検討する



三村 敏子 議員

問 ①横須賀市では、「妊活LINEサポート事業」を民間事業所を利用して行っている。気軽に相談でき、不妊で悩む方が少しでも気持ち楽になり、正しい情報が得られるように、始めてみては。②母子健康包括支援センターの設置が市町村の努力義務として法定化され、井川町ではすでに設置された。妊娠中の相談や訪問支援は、育児放棄になりそうな兆候や家庭内暴力の問題等も把握でき、必要な支援がみえてくる。妊娠中の相談の場や訪問支援を村でも行っている。③父子手帳を母子手帳と一緒に発行しては。④大館市では昨年度より「産前産後の家事支援」事業をサービス提供事業所に委託し

て行っている。村でも一番大変な時期にこのようなサポートがあれば、安心して子どもを生き育てられることになるのではないかと。

答 村長 ①保健センターで相談を受けている。より専門的なことは、県の相談室を活用してもらいたい。②3年3月までに母子健康包括支援センターを設置する。

③父子手帳はすでに交付している。子育て支援アプリ「渦っ子ナビ」を導入し、子育て情報発信の強化を図っている。④ニーズの把握に努め、必要な事業等について検討する。

Q 自然エネルギー100%の村を目指すためには

A コストを踏まえ検討したい

問 ①オール電化のひだまり苑での電気使用料金は2,392万1,871円だった。停電時は冷房が効かず、入所者の命にもかかわる。また、太陽光発電による電気を自家消費することにより購入電力を減らすことができるため、ひだまり苑西側から北側の土地に自家消費型太陽光発電を設置しては。②デンマークでは、役所駐車場において太陽光発電を行う

カーポートがあり、電気自動車を充電していた。自然エネルギー100%の村を目指しているのであれば、実現可能なことから徐々に進めるために村でも行っている。

答 村長 ①太陽光発電によるエネルギー供給は今後必要かと思うが、設置費用と運営に係るコスト、また災害時に活用も含めて、検討していきたい。

②駐車場へカーポートとパネ

ルを設置しても電気自動車は今1台しかなく、活用が難しい。今後村の公用車を更新する際は電気自動車やPHVタイプの車にし、パネルの設置も検討したい。



交通指導車として使用されている電気自動車



黒瀬 友基 議員

Q 小・中学校でのタブレットの積極活用を

A 授業における学習活用から段階的に活用を図る

問 ①小・中学校のタブレット導入で、休み時間や家庭に持ち帰って活用など子どもの自主性に委ねた使い方を想定しているのか。
②タブレット導入による村独自の活用策は。
③導入後の利用方法の改善は専門家も交え、改善を続けるべきでは。

間や家庭学習に活用すること想定している。
②まずは授業時における学習の活用であり、定着後に村独自の活用を図ることが順序である。
③導入後の利用改善は、当然継続して行っていく必要がある。国が教育情報化の知見を有する「ICT活用教育アドバイザー」の配置を提案しており、教育情報化に関する全般的な助言・指導を受けることが可能である。

答 教育長

①休み時間の利用や家庭の持ち帰りは、現段階では計画していない。授業中の端末活用を第一義的に、その後徐々に学校での自由時

Q 住区維持と住宅政策方針は

A 空き家バンクの活用と村営住宅整備を行う



建て替え計画のある北1丁目村営住宅

問 ①各住区の空き家・空き地の活用が重要だが、具体的な取り組みは。
②公営住宅・分譲地の整備計画は。

答 村長 ①平成28年度に空き家バンクを設置したが現時点の登録は0件であり、登録方法を簡素化するなど空き家バンクを活用してもらえよう検討する。

Q 早急な子供の遊び場確保を

A 4年度中の整備を目指す

問 旧児童館の遊具の数が大幅に減り子ども達の遊び場、遊具が大変少ない。早急に整備を進めるべきでは。

向性を定める。現在は庁内横断的な検討会を開き、方向性を定めている。来年度は村民を入れた設置検討会を起こした上で、4年度中には確実に進めていきたい。

答 村長 村民センター分館等に代わる新たな子どもの遊び場は、本年度中に計画の方

Q ホームページのセキュリティ対策

A 年内中に対策を行う

問 現状、村のホームページにアクセスした場合にセキュリティの警告が表示されることがあるが、早急に対策を行うべきでは。

答 村長 サーバーが古くセキュリティ規格が古いため閲覧環境によっては警告が出る必要がある。サーバーを更新する必要があるため遅くとも年内を目処に実行に移したい。

②北1丁目村営住宅の建て替えを進めるため3年度に方向性を定める。中央3番地の分譲地は20区画中16区画が販売済みのため、宅地分譲も積極的に進める。

Q コロナ禍のなか行政は住民に寄り添う努力を

A 引き続き村民の生活をしっかり支えていく



菅原 史夫 議員

問 ① コロナ関係の「なんでも相談センター」を開設しているがその利用状況は。② 大学生への影響が社会問題になっている。全国各地の自治体では学生支援を行っており、周辺自治体でも大学生等の家族などに支援金を支給している。また住民の不安を少しでも和らげるため、地域商品券を配布する自治体もある。寄り添う姿勢が住民に安心感を与えられるのではないか。

答 村長 ① コロナ関係の相談は事業者が1件で支援資金の相談、個人が2件で生活資金の相談。社協が窓口で村も連携して対応した。気軽に相談できるこの事業を村民に今後も周知していきたい。

問 ① 子育てしやすい環境づくりとして、昨年度が進めた3歳以上の保育料無償化に加え、0から2歳児までにも無償化、またはそれに近い支援や大潟村医療福祉事業の高校生まで拡充など経済的負担を無くす施策が必要ではないか。

答 村長 ① 保育料については国・県の軽減対策に加え、村独自でも支援している。また、在宅子育て支援の拡充も行っており、できる限り公平性のある政策を実施しているが、女性の社会進出など社会情勢の変化を捉えながら更なる支援を検討していく。村の医療福祉事業の高校生までの拡大は、総体的に有効な対策を検討していく。

② 保健センターでは各種健診

Q 少子化対策に積極的な政策を

A 重要課題とし更なる支援を検討していく

② 村では直接支援ではないが、地域活力回復事業で村の特産品を割引しており、それを親元から送ってもらう活用の仕方もある。また今議会での補正予算では村出身学生等の帰省などで、安心して帰れるようPCR検査の費用を助成する事業を盛り込んで。長期化するコロナ禍に対して必要に応じて追加対策を講じていく。



少子化対策は村の重要課題

等の従来の業務に加え、県国への報告業務や新規事業の増加により業務量が増え、外部委託や専任の事務職員の配置などで対応している。来年度に保健師1名新規採用する予定であり体制強化を図っていく。

その他に「農業の競争力を確立するために販売力、発信力強化を」を質問しました

Q 集中豪雨への対応策は

A 排水路の整備を進め被害軽減に努める



松本 正明 議員

問 ①近年、豪雨災害が毎年のように全国で発生し、時間当たり100mmという降水量は珍しくない。一か月分の雨量が数日で達する事も度々あり、豪雨災害の概念を変える必要が出てきた。集中豪雨によって排水が間に合わない場合は、内水氾濫の危険性が考えられる。過去には側溝の水が溢れ、道路が一部冠水した事例が有る。村の地域防災計画によると避難勧告等の発令の判断基準は、観測所における雨量（1時間雨量、3時間雨量、累計雨量）とあるが、具体的な数字は示されていない。避難勧告等発令の判断基準雨量はどの位か。

②コロナ禍における豪雨災害での避難先は。

答 ①国が運用する避難勧告等に関するガイドラインで、警戒レベル3では避難準備情報を発令する目安となっており、高齢者など避難に時間を要する人が避難する事とされている。レベル4は土砂災害警戒情報が発表された段階で、避難勧告及び避難指示を発令する目安となり、速やかに指定場所へ避難する若しくは指定避難場所への避難が危険な場合は、自宅内より安全な場所に避難する事とされている。そして警戒レベル5は大雨特別警報が発令された段階で有り、既に災害が発生している状態である。避難が難しい状態と予想されるため、自宅の二階などに避難してもらおうなど命を守る行動をとる事とされている。降水量では一概に判断する事が難しい面もあり、気象情報や一つの判断材料とし気象台や八郎潟基幹施設管理事務所との情報交換や、村内の情報を収集した上で避難情報の発令については総合的に判断する。

②村では小・中学校、ポルター潟の湯、サンルール大潟を指定避難場所に、ふれあい健康館、ひだまり苑を福祉避難所に指定している。コロナ禍においては一人当たりのスペースを広く確保する必要があり、その場合でも避難所での収容人数は2,340人で人口に対して70%を確保できるものと考えている。被災者の手当てなどで医療受給がひっ迫する場合やコロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合は、サンルール大潟の客室を利用し隔離することも検討している。



浚渫の行われる予定の幹線排水路

かれた。今後は、みゆき橋北側を浚渫の予定である。来年度の着工を予定している国営土地改良事業において、農業排水について排水路の貯留機能の強化により灌水被害を軽減するため、幹線排水路・支線排水路の一部区間を拡幅する改修も併せて行われる予定である。

Q 八郎湖水質改善の検証と課題は

A 環境保全型農業の推進に取り組んでいく



齊藤 知視 議員

問 良質な飲料水や農業用水の確保のために、村では多くの関係団体や周辺市町と連携を図りながら、長年に渡り様々な取り組みをしてきた。一方、農家も有機栽培や減農薬・減化学肥料による作付けを実践し、八郎湖の水質改善に努めている。また、無落水移植が可能でGNSSやGPSを装備した田植え機も試験的な導入から普及の段階に入ってきている。

① 今までの水質改善施策の効果を検証し、課題を明確にすることで、今後の方向性を示すことが重要ではないか。

② 水質改善に本格的に取り組む姿勢を示すため、専門に担当する職員を配置すべきでは。

答 村長 ① 平成19年に指定湖沼になったことに伴い、県が策定した八郎湖に係わる湖沼水質保全計画に基づいた対策に取り組んでいる。計画の中で村は流出水対策地区に指定され、水質改善のために様々な施策が行われている。具体的には、農業者が行う濁り流出防止対策、施肥の効率化、環境保全型農業等の取り組み、そして土地改良区が行う節水灌漑や用排水路の適正管理などがある。また、民間団体の活動として、無代掻き栽培の普及啓発や水質改善施策の研究提案なども行われ、村民の意識も高まってきている。

村では、環境保全型農業直接支援対策事業、多面的機能支払交付金事業で費用の一部負担、平成30年から無代掻き栽培への補助金交付を県と協同して実施、研修会の開催などの取り組み拡大を図っている。

昨年度から始まった県の保全計画の第3期では、引き続き農地由来の負荷削減のため、

環境保全型農業を中心とした農地対策について強化を図ることとなっている。

② 県では湖沼水質保全計画の策定に併せて八郎湖環境対策室を設置しており、村でも水質改善を含めた環境分野に特化した「環境エネルギー室」を設置し、連携を図りながら対策を進めている。

村でできる対策は、県の保全計画に基づき各部署横断的に取り組んでいくことになることから、現状の担当で対応できていると考えている。今後の方向性として、従来の対策と併せてGNSSの利用による無落水移植栽培の拡大など、状況に応じた環境保全型農業の推進に努めていきたい。



流出水対策にも有効なGPS田植機

※GNSSとは…Global Navigation Satellite System（全球測位衛星システム）の略で、米国のGPS、日本の準天頂衛星（QZSS）、ロシアのGLONASS、欧州連合のGalileo等の衛星測位システムの総称。人工衛星から発射される信号を用いて位置測定・航法・時刻配信を行う。

Q 村の考えるトレーニング施設の整備とは

A 4年から始まる後期計画で検討



工藤 勝 議員

問 ①村長の政策集の中に、健康増進を図るためトレーニング施設を併設した新しい体育館の検討とあるが、どのような構想か。
②建設はいつ頃を予定しているのか。

答 **教育長** ①村民体育館は昭和54年に竣工され、今年で建設から40年を経過し老朽化が進んでいることから、今後改修改築にあたっての検討を新築も含めて計画的に行っていくと考えています。まだ検討前だが、新しい体育館の建設にあたっては、トレーニングルームの併設の他、屋内ランニングコースとしての機能を併せ持つなど、周辺市町村の施設も参考にしながら今後幅広く検討をしていく。



多くの村民に利用されている現在の村民体育館

②既存施設の経年劣化など総合的な状況を踏まえ、4年から始まる後期計画の中で検討をしていきたい。

問 明らかに遊具が少ない村民センター分館や、コミュニティ広場があるが、子どもや保護者の交流の場でもあり、就学前の児童、また小学校低学年の子どもにはなくてはならない遊び場である。村の今後の見解は。

答 **村長** 最低限の遊びの場は必要かと思うので、1箇所にある程度まとまった大きな遊び場がある程度の年齢が一緒に楽しめるような所と併せながら、各村民センター分館全てとなるのかはまだまだはっきり言えないが、ある程度の遊具についても一体的に考えていく必要があると思う。そうしたことも含めながら村内



遊具がほとんどない旧児童館（東3丁目）

Q 子どもの遊び場、遊具の設置を
A 検討会を設置し村民の要望を踏まえ
進めていく

の子どもの遊び場の整備については方向性を定めて検討していく。
また遊び場についてはいろいろなニーズがあると思うので、検討会を設置してしっかり村民の要望を聞きながら進められればと思う。

Q 村の将来を担う人材育成を

A 最重要課題として取り組んでいく



山田 照雄 議員

問 次代を創る人材を育成してもらいたい。村を発展させ、日本一幸せを感じてもらえる村にするため、村長が提唱している「住み継がれる元気な大潟村」。この様な未来の村建設こそ今始めなければと思う。「未来を育てることは、若き青年群を育てなければならぬ」とある指導者は言っている。昔、吉田松陰という人は、近隣の若い人達を集めて多くの人材群を育成した。その人達が、明治維新に繋がる人材群として日本の大改革に向かって大活躍した。この様に人材の育成がいかに大切か構想を練り実践すべきと思うが。

答 村長 次代を創る人材を育てることは、村としても最も重要なことだと考えており、特に力を入れてきたところである。中学生の海外研修などでは、韓国との相互交流から現在はデンマークとの交流を行っている。

青年によるリーダー研修などで村づくり海外研修としてデンマークの視察も行っており、報告会では多くの提言をもらっている。今年度から農業経営ビジネス塾の受講を加え、特に農業経営ビジネス塾は村独自のカリキュラムを加えて、新たな経営者の育成とリーダーの育成に繋がることを目指している。

今後多くの青年から参加活用してもらえよう周知に努め、人材の育成に繋がってきたい。時代が本當にめまぐるしく動く中で農業の有り様であったり、また村自体をどうするかということも含めて、皆さんと共に人材育成にさらに力を入れていく。



人材育成は最重要課題（中学生のデンマーク交流）

総括質疑

■ 村長の今後の重点政策を問う

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。

石井 雅樹 議員

問 上下水道などのライフラインは、建設から50年位が経ち経年劣化が起きている中で、今後の維持改修をどのように考えているか。

答 村長 ライフライン整備も順次取り組んでおり、環状線の道路や下水などは今取り組んでいる最中である。今後主なライフラインは計画を立て整備を進めるが、緊急対応が必要なものはしっかり対応し、村民生活に支障のないように取り組んでいく。

問 移住定住促進に力を入れ、また来春にはパックご飯工場ができるが、水の安定供給をどう考えるか。

答 村長 村浄水場の浄水能力と比べ現在の最大取水量が少ないため、取水量を増やすよう男鹿市からの取水や村独自の水源調査をしている。村では、一昨年500㎡の配水池を新たに増設し余裕が出て

きているので、浄水能力が最大限活用できる取水環境を作り、生活に支障がないように対応していく。

問 農研機構より、村の民産学官連携推進事業に参加申し込みがあったとのことだが、現状は。

答 産業建設課長 村がたまねぎの産地化に取り組んでいる中で10〜20haの大規模たまねぎ栽培分野で農研機構の知見を活かし、産地化を進める手伝いをしたいと働きかけがあった。9月3日に1回目の技術研修会を行い、村の状況や農研機構の取り組みなどの説明を行った。今年度は、月1回位の打ち合わせをしながら、来年度の実施に向けて相談していく。

菅原アキ子 議員

問 村長は「村民と行政の協働で進める」と述べているが、具体的にどのようなことか。

答 村長 村内の農業や事業も行政が直接やっておらず、農家、事業者と必ず一緒に取り組んでいかなければならない。また、常に村民や農家、各事業者と一緒に村事業を進めていき、計画づくりにも参加してもらいたいという思いである。

問 農研機構の民産学官連携推進事業への参加申し込みは、たまねぎ栽培を東北全体に拡大するためのなのか。
答 産業建設課長 村のたまねぎ栽培を成功事例に、東北や東北全体での高収益作物産地化の広げ方を見据えているのではないかと。



防災訓練での炊き出し（8月27日）

戸部 誉 議員

問 防災訓練は多くの村民も積極的に参加して、非常に素晴らしい事業であったが、防災行政無線が不通になる問題が生じた原因は何か。また、訓練終了後の総評は。

答 住民生活課長 村の移動系防災行政無線が、訓練当日にシステム異常で交信できない状態となった。今後は定期的に状況を確認し、異常時はシステムを再起動しておくことを業務の一環に取り入れる。防災訓練の主な指摘事項は防災無線の不通。その他、炊き出し訓練時に器具が揃っていないなかったためコンロと鍋のセットなどが分かりやすいよう改善する。

松本 正明 議員

問 新型コロナ対策で、全国の自治体がインフルエンザ予防接種助成の拡大を行っているが、村はリスクが高い人への

予防接種の無償化などの考えはないか。

答 住民生活課長 村ではインフルエンザワクチン接種に、中学3年生までの集団接種は自己負担が不要で、65歳以上は1回1,500円の助成を行っている。高校生から64歳は、診療所で接種する場合のみ1,500円助成をしていたが、今年診療所での接種が難しい場合もある高校生と妊婦に限って、他の医療機関で受診しても1,500円を助成する形で範囲を拡げる。

山田 照雄 議員

問 空き家のアメリシロやスズメバチなどによる近隣への影響もあるので、村が対応策を考える必要があるのではないか。

答 副村長 行政としては所有者に無断で様々な対応はできない。プライバシーの問題もあるが、空き家も増えてお

り、アメリシロやハチ以外にも今後は倒壊といったことも想定しながら検討しなければならぬ。村として条例も含めて、検討していきたい。

問 村民球場のグラウンドに凹凸があるが、怪我をしないようにきちんと整備をすべきでは。

答 教育次長 以前にもシルーバー人材センター等と相談し球場の内野グラウンドの整備を行ったが、利用者に危険が及ばないよう整備することは当然のことであり、また高齢者スポーツでも利用されるため、その点も考慮して今一度現場の確認を行う。

菅原 史夫 議員

問 村長4期目にあたり、「住み継がれる元気な大潟村」の実現と「未来の子どもたちのために」と所信を述べているが、重点政策9つについて、その思いは。

答 村長 重点政策9項目の中で、特に、村は産業、農業の振興に力をいれていかなければならない。また予算の小ではなく、将来にどう繋げていくかという視点で9項目にしっかりと対応し、将来の子どもたちが村に住んでみたいと思えるような村づくりへと繋げていく。

問 新型コロナ対策で、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に申請漏れはないか。

答 住民生活課長 児童扶養手当受給世帯への基本給付は、申請無しで県から自動的に給付される。追加給付分は、基本給付の対象である全世帯に県から通知文書が既に送られている。

問 敬老会で、これまで賀寿の方に鳩杖を渡していたが鳩杖を止めた経緯は。

答 住民生活課長 80歳の傘寿の方に鳩杖を配っていた。議会でも廃止の意見が出てい

た中で、各賀寿のお祝い金の廃止、金額変更などお祝いを全体的に見直し鳩杖も取りやめた。

工藤 勝 議員

問 9月に厚労省から新型コロナウイルスの電話相談等は、かかりつけ医に相談をする体制に移行する発表があったが、診療所で相談ができる体制になるのか。

答 住民生活課長 診療所や保健センターで、現在も新型コロナウイルスに関する相談は受け付けているが、国で示している相談体制は、対応できるか検討していきたい。

黒瀬 友基 議員

問 村政報告の重点項目「産業（農業）の振興」は、農業の振興か、それとも産業の振興か。また「バイオマス熱利用、八郎湖の水質改善」はなぜこの2つが1項目なのか。

答 村長 村の基幹産業は農業であるため、産業の振興、その中でも特に農業に力をいれていくということである。バイオマスと八郎湖水質改善は、環境エネルギー室でこれらの領域を担当しており一体的に取り組んでいる。環境という視点でいくと両方が通じるものがある。

問 八郎湖クリーンアップで集めるごみが減っている。啓蒙の意味合いもあると思うが、クリーンアップの場所や方法等を変える予定はあるか。

答 環境エネルギー室長 十数年前に比べるとごみの量は一桁減ってきているが、まだまだごみはあり、クリーンアップの効果はあるのではないかと。この事業に関しては引き続きやっていきたいが、併せていろいろと検討していく。

問 村政報告で農作物の生育状況の報告があるが、村の事



多くの村民が参加したクリーンアップ（8月30日）

業でもない生育状況をここで報告している理由は何か。

答 産業建設課長 村で行っている事業ではないが、村は農業が産業の中心であり、農

業振興面では、作付けの面積や収量が農業の補助金や交付金の算定の根拠となるため報告をしている。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子

○未婚のひとり親に対する税制上の見直し

○ふるさと応援寄附金増加を見込む

大潟村村税条例の一部を改正する条例案

問 未婚のひとり親に対する税制上の措置について、実子でなくても良いということか。

答 例えば養子縁組など実子でなくても、ひとりでその子を扶養していれば対象になる。

問 改正に伴って良い方向に向かっていると思うか。

答 これまで、寡婦（寡夫）

控除については、婚姻歴が関係していたが、婚姻歴のない未婚の人についても公平感を持つて対象にするということなので、軽減という意味では良い方向だと思う。

2年度大潟村一般会計補正予算案

問 ふるさと納税が増えたが、どのような返礼品が増えているか。

答 米粉餃子が最も人気があり、7割から8割が米粉餃子

である。また、あらたに8月より受付を開始し、お米の定期便を始めている。一度に寄付を頂き、返礼品のお米を毎月または2か月に1回発送するものである。定期便を加えたことにより、高額な寄付が増えている。

問 前年度のふるさと納税のうち、年度を跨いだ返礼品とは。

答 去年の年末にかけて想定以上の寄付があり、返礼品がほとんど米粉餃子だった。事業者において一度に発送できる数などが決まっているた



ふるさと納税の返礼品では米粉餃子が最も人気

め、寄付の増加にもなつて
発送時期が遅れていき、結果
として年度を跨いで発送する
ことになった。また、年末に
行われた駆け込み納税者を対
象とした、「さとふる」のキャ
ンペーンは、最初から翌年の
7月、8月に返礼品を発送す

る企画のため、年度を跨いだ
発送になった。

問 寄付をした人はどのよう
な使い道を望んでいるのか。
答 元年度において寄付金額
9,752万5,000円
のうち最も多いのが、特に

指定せずが6,854万3,
000円、次に自然環境
の保全に関する事業で1,
277万2,000円、以下
は教育又は文化の振興に関す
る事業、福祉の充実に関する
事業、産業の振興に関する事
業の順番である。

請 願

秋田県主要農産物種
子法条例の制定を求
める請願書

意見 「県の新品種は再
来年から本格作付にな
る。行政がしっかりとサ
ポートすべきだと思っ
たので、請願を採択したい。」
「国営で干拓された農業
の村なので、農家として

種子は重要である。この
請願には賛成である。」

陳 情

日米地位協定の抜本
的な見直しを求める
意見書の採択

意見 「あまりにも不平
等だと思ふ。賛成した
い。」「一度も改正されて

いないということだが、
沖繩の事件などやむや
になつていくこともある
かと思う。改正までには
至らなくても協議しても
らいたいで採択する。」
「陳情書を読むだけでは、
どう見直して良いのかわ
からない。日米安保で日
本が守られていることは
間違いない。賛成しかね
る。」「難しいが、協議を
する場があつても良いか
と思う。」

住 民 教 育 常 任 委 員 会

委員 長 戸 部 啓

PCR検査の助成要件は 再検討すべき 〇こども園のオゾン発生器を更新

住 民 生 活 課 部 門

コロナウイルス感染症検査
費用助成事業について

問 コロナウイルス感染症検
査費用助成事業の要件は？

答 ①村に住所を有している
学生、もしくは村出身の学生
に対して、検査費用の自己負
担額の3分の2を補助する。
1回の検査につき上限2万
円、1人2回まで利用できる。
②村に連続して3日間以上滞
在する者に対して、検査費用

の3分の1を補助する。1回
の検査につき上限1万円、1
人1回まで利用できるという
内容になっている。

問 大学生でなくても対象と
なるか。また補助申請は本人
がするのか、家族がするのか。

答 学生等を補助対象として
いる。滞在中の場所でも
検査を受け陰性を確認しても
らつて、村に帰ってきた時に
領収証等で申請してもらつと
いうことを考えている。申請
者については原則本人と考え

ているが、柔軟に対応して
きたい。

教育委員会部門

問 事業はいつから始める予定か。

答 県の自粛期間が9月末までなので10月1日から開始する予定。

問 工事等で村に長期間滞在する場合も対象とのことだが、本来はその会社で考えるべきであり、この補助対象の要件は疑問だと思うが。

答 検査を受けて来られない場合や、会社側にそのような姿勢がみられない場合に、村民の安全を担保する必要もある。再度、要件設定について考えていきたい。

常任委員会での指摘を踏まえ、当局で再検討した結果、今回の補助対象は「保護者が村に住所を有し、県外の学校に通う学生」のみとなり、10月10日から実施されています。

問 現在の学校薬剤師はどなたが担当しているのか。

答 周辺市町村で引き受けてくれる人がおらず、引き続き同じ薬剤師にお願いしている。

問 学校薬剤師の年間報酬未払いの件で、再発防止に向けて全庁で検討すべきではないか。

答 再発防止に向けて村長部局も含めて対策を講じていきたい。

問 こども園で更新するオゾン発生器は、新型コロナウイルス感染症にも効果か。

答 感染症対策としてウイルスの増殖低減という観点では効果があるとされている。新型コロナウイルスにも一定程度の効果があることが認められている。



万全のコロナ対策で子どもたちも安心

策としてウイルスの増殖低減という観点では効果があるとされている。新型コロナウイルスにも一定程度の効果があることが認められている。

問 各部屋に導入するのか。また1台でどのくらいの広さに対応できるのか。

答 全5部屋保育室があり、2台は更新済のため残りの3台を今回更新する。1台で最大約50㎡を除菌でき、保育室の広さに比べ十分との報告を受けている。

問 マスクは子ども全員に着用させるのか。

答 購入予定のマスクは、大人用で保育士用となっている。なお、WHOより幼児はマスク着用の必要が無いとの方針が出ています。また、子どもは常時の着用は難しいと思う。

問 オゾン発生器の値段はいくらか。

答 1台17万3,800円である。

令和2年臨時会

主な内容

第4回(7/17)

● コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業、新型コロナウイルス緊急対策事業に伴う補正予算

第5回(8/7)

● 財産取得(GIGAスクール環境整備事業)

第6回(9/7)

● 議員改選に伴う議長等の選挙、委員会の決定

令和2年7月臨時会！ 反対討論

三村 敏子 議員

一般会計補正予算のうち、コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業について、反対討論いたします。

まず、工場稼働により水道水が足りなくなるのではないかと心配があります。また、国の補助金があるということで、大変急いで新会社が設立されました。しかし、年ごとの事業計画や販売戦略など示されていません。よって、コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業には反対いたします。

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

秋の収穫の傍ら、夏、
 実りの秋の穂刈りの傍ら、夏、
 秋出荷のトルコキキョウの収穫
 作業(一万二千本)に追われて
 おります。今年はおり
 ンピックイヤーという
 ことで金メダルにあや
 かって、ポヤージュ・
 ゴールドという品種を
 作り出したのですが、新
 型コロナウイルスの影
 響でオンラインピクは来
 年に延期になり、ゴー
 ルド作戦も来年に延期
 となりました。。
 となりました。。
 大潟中学校三年生の
 時に大潟村に来てから
 早51年、自然豊かな
 ここ大潟村で孫6人と
 田んぼを駆け回れる幸
 せを感じています。



大潟村社会福祉
 協議会 会長
 椎川 信一
 (東3-1)

村のあの人

議会は映像ライブで配信しています。
 村ホームページよりアクセス

令和2年第4回(7月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
議案第48号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案		7/17	原案可決	11	7	4	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第6号	工事請負変更契約専決処分報告		7/17	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和2年第5回(8月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
議案第49号	財産の取得について		8/7	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和2年第6回(9月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議案第50号	大潟村監査委員の選任について		9/7	同意	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和2年第7回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第51号	大潟村村税条例の一部を改正する条例案	9/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第52号	工事請負契約の締結について	9/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第53号	工事請負契約の締結について	9/16	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第54号	令和2年度大潟村一般会計補正予算案	9/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第55号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	9/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	認定第1号	令和元年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/28	認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第56号	大潟村監査委員の選任について	9/16	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第57号	大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について	9/16	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第58号	大潟村教育委員会委員の任命について	9/16	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
選挙		大潟村選挙管理委員会委員の選挙	9/16	指名推選	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		大潟村選挙管理委員会委員補充の選挙	9/16	指名推選	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	9/16	指名推選	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
請願等	請願第1号	秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書	9/28	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第5号	陳情書(日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の採択)	9/28	採択	11	8	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議
議員提出	意見書案第4号	秋田県主要農作物種子条例の制定に関する意見書案	9/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第5号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書案	9/28	原案可決	11	8	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議
発議	第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案	9/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

8月の改選で広報編集委員会のメンバーも一新しました。初めての編集作業で、戸惑い悪戦苦闘しながら何とか発刊に漕ぎつけました。議会の活動を村民の皆さんに分かりやすくお伝えする「議会だより」を目指してまいりますので今後ともよろしくお願い致します。
 さて「コロナ禍」といわれて半年が過ぎました。様々な制限のある生活を余儀なくされる時だからこそ、行政は地域住民に寄り添う姿勢が必要であり、議会も地域の声を拾い上げ、対策に反映させることが大切だと考えます。明けぬ夜はありません。希望をもってみんなでこの難局を乗り越えていきましょう。(副委員長 菅原 史夫)